第一号様式（第四条関係）　　（Ａ４）

住 宅 宿 泊 事 業 届 出 書

（第一面）

住宅宿泊事業法第３条第１項の規定により、住宅宿泊事業の届出をします。
この届出書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

年　　月　　日

京都市長　　殿

届出者　　商号又は名称
氏　　名
（法人である場合においては、代表者の氏名）
電話番号
ファクシミリ番号

受付番号	受付年月日
※	※

※	届出番号	第　　号
※	届出年月日	年　　月　　日

◎　商号、名称又は氏名、住所及び連絡先

法人番号	
フリガナ	
商号、名称又は氏名	
郵便番号	―
住所	
電話番号	

法人・個人の別
□ １．法人
２．個人

確認欄
※

◎　代表者又は個人に関する事項

フリガナ	
氏名	
生年月日	― 年 月 日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄
※

（第二面）

□　該当なし

受付番号

※					

◎　法定代理人に関する事項

フリガナ	
商号、名称又は氏名	
郵便番号	―
住所	
生年月日	― 年 月 日
性別	□　男性　□　女性

法人・個人の別

□ 1．法人

2．個人

確認欄

※

◎　法定代理人の代表者に関する事項（法人である場合）

フリガナ	
氏名	
生年月日	― 年 月 日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

◎　法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）

フリガナ	
氏名	
生年月日	― 年 月 日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	― 年 月 日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	― 年 月 日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	― 年 月 日
性別	男性　□　女性　□

確認欄

※

（第三面）

□　該当なし

受付番号

※					

◎　役員に関する事項（法人である場合）

フリガナ	
氏名	
生年月日	ー　年　月　日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	ー　年　月　日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	ー　年　月　日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	ー　年　月　日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	ー　年　月　日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	ー　年　月　日
性別	□　男性　□　女性

確認欄

※

□　該当なし

受付番号

※					

◎　住宅宿泊管理業に関する事項（住宅宿泊管理業者である場合）

確認欄 ※

登録年月日	－　年　月　日
登録番号	

◎　住宅に関する事項

郵便番号	－		
所在地			
不動産番号			
第２条各号に掲げる家屋の別	□ 現に人の生活の本拠として使用されている家屋	□ 入居者の募集が行われている家屋	□ 随時その所有者、賃借人又は転借人の居住の用に供されている家屋
住宅の建て方	□ 一戸建ての住宅　□ 長屋　□ 共同住宅　□ 寄宿舎		
住宅の規模　居室	㎡		
	宿泊室	宿泊者の使用に供する部分（宿泊室を除く）	合計
階	㎡	㎡	㎡
階	㎡	㎡	㎡
階	㎡	㎡	㎡
合計	㎡	㎡	㎡

確認欄 ※

◎　営業所又は事務所に関する事項（営業所又は事務所を設ける場合）

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄 ※

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄 ※

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄 ※

（第五面）

□　該当なし

受付番号

※					

◎　住宅宿泊管理業務の委託に関する事項（住宅宿泊管理業務を委託する場合）

住宅宿泊管理業者	フリガナ	
	商号、名称又は氏名	
	登録年月日	―　年　月　日
	登録番号	
	管理受託契約の内容	

確認欄

※

◎　その他の事項

□	住宅に人を宿泊させる間、不在（法第11条第１項第２号の国土交通省令・厚生労働省令で定めるものを除く。）とならない		
□	賃借人に該当する	□	賃貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした賃借物の転貸を承諾している
□	賃借人に該当しない		
□	転借人に該当する	□	賃貸人及び転貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした転借物の転貸を承諾している
□	転借人に該当しない		
□	住宅がある建物が、二以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものに該当する	□	規約に住宅宿泊事業を営むことを禁止する旨の定めがない（当該規約に住宅宿泊事業についての定めがない場合は、管理組合に届出住宅において住宅宿泊事業を営むことを禁止する意思がない旨を含む。）
□	住宅がある建物が、二以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものに該当しない		

確認欄

※